

令和6年11月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西会津町長 薄 友喜

|                   |                         |  |
|-------------------|-------------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 西会津町<br>(07405)         |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 群岡・宝坂地区<br>( 徳沢、白坂、宝川 ) |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和 6年 6月25日<br>(第 1 回)  |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加しており、新たな担い手の確保が課題となっている。農地は点在しており、作業効率も良くない。有害鳥獣被害も増えている。  
高齢化や人口減少に伴う人手不足に伴い、農道や水路などの農業用施設の維持管理の負担が大きくなっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手不足により水稻の作付面積は減少が見込まれるが、担い手に農地の集約化を進める。
- ・若い人に有償でオペレーターになってもらい、誰もが農業を行える体制作りを検討する。
- ・遊休農地にはそばを作付けしていく。
- ・施設については効率的な維持管理方法を検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積                       | 31.9 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 31.9 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha      |

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                                   |
| 農地中間管理機構を通して農地の集約を進める。                                             |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                                   |
| 後継者不在の農地については農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化を図っていく。               |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                                    |
| 必要に応じて基盤整備を検討するが、現実的には考えられない。                                      |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                               |
| 地域内外から多様な経営体を募り、経営体の意向を踏まえ、また町やJAなどの関係機関との連携を図り、地区としても必要な支援を行っていく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                                |
| 作業委託が可能な農作業については、西会津町農業公社等が作業受託できる状況になれば委託を検討していく。                 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                               |                                             |                                  |                                   |                               |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策では電気柵や檻の設置など地域ぐるみでの具体的な被害防止対策を検討する。  
 ⑦高齢化や人口減少に伴い、多面的機能支払事業や中山間等直接支払事業への取組も厳しくなっているが、制度を活用してできる範囲内で農地や農業用施設の保全管理を図る。